

■評価については、上記の確認基準ごとに、以下の基準で「S」「A」「B」「C」を判断する。

「S」(優良:当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。かつ、応募時の提案以上を実施。)

「A」(良好:当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。)

「B」(ほぼ良好:当該年度の事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。)

「C」(要改善:当該年度の事業実施計画書に示した事項が適切に実施できておらず、管理品質等に重大な課題がある。)

■総合評価においては、選定時の配点を鑑み、指定管理業務評価票の番号③については6倍、④－1については4倍、⑤及び⑦については1.5倍の重みづけを行う。
※④－2については、通常の維持管理にあたる項目であることから、評価の重みづけを行わない。